

**さあ行くよ！
つかまってね、お母さん**

2/8 有住保育園「森の保育園」

園児たちは、いつもの保育園を飛び出し、種山ヶ原森林公園へ。保護者や森の案内人と一緒に、自然の中で雪遊びを楽しみました。

2月の主な内容

- P 2 中心地域活性化構想の事業進ちょく状況
- P 4 国民健康保険事業の健全運営を目指して
- P 6 6人の住田ファンが町の魅力を大いに語る
- P 8 まちの話題『うおっちゃんぐ』
- P 10 マナビィ通信
- P 11 世田米小児童会「小さな親切」実行章
- P 12 大船渡消防署からお知らせ
- P 13 保健福祉課からお知らせ ほか

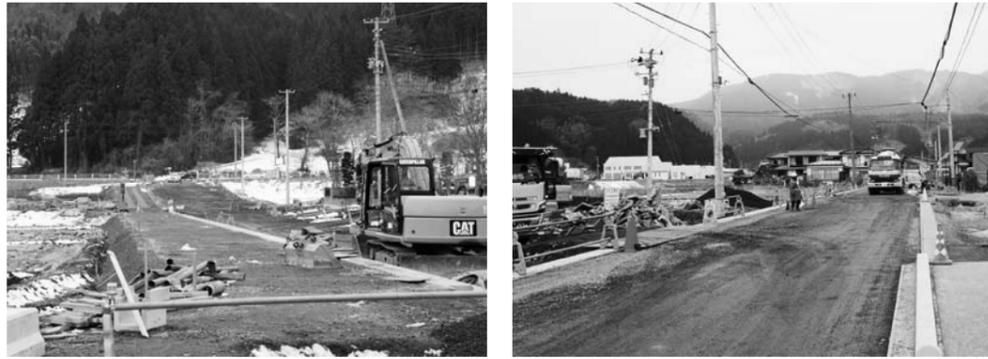
平成24～25年度実施（予定）事業 中心地域活性化構想 事業進ちょく状況

町では昨年度、世田米川向および世田米商店街周辺地域を対象とした「住田町中心地域活性化構想」を策定し、地域資源の魅力を生かしたまちづくりと、交流人口や定住人口の増加による経済効果を目的に、各種事業を実施しています。構想期間は、平成23年度から平成28年度までとしています。構想期間の2年目となる今年度の事業の進ちょく状況と、来年度の実施が予定されている事業についてお知らせします。

●町道改良舗装事業 (平成24・25年度)

現在、町道役場前線と役場別当線の2路線の改良工事が行われています。両路線ともに、車道の拡幅や歩道の整備が進められており、世田米中心地域へのアクセスの向上のほか、通学児童の安全性の確保につながることが期待されます。役場前線は今年度、役場別当線は平成25年度にそれぞれ完成する予定です。

- 町道役場前線（写真右）**
- ・延長 360m
 - ・車道幅 6.5m
 - ・歩道幅 2.5m（片側）
- 町道役場別当線（写真左）**
- ・延長 163m
 - ・車道幅 6.5m
 - ・歩道幅 2.5m（両側）
 - ・歩道のほか、幅1.5mの植樹帯あり



●住民交流拠点施設整備事業 (平成24年度)

中心地域活性化の中核として、子どもから大人、町民から観光客まで、誰もが気軽に立ち寄り、交流できる施設を世田米商店街内に整備します。今年度は、空き家および付帯する土蔵の取得を進めており、次年度以降、施設の改修を計画しています。施設には、情報発信やギャラリー、交流サロンなどを目的としたスペースを設置することで検討を進めています。



●遊具公園整備事業 (平成24年度完了)

世代間交流の促進、子育て支援の充実を図るため、川向地区内に、子どもが屋外で安全に遊べる遊具や休憩施設を備えた公園を整備します。メインとなる複合遊具には、町産材を使用するなどし、住田らしさを発信する施設となることも期待されています。4月下旬の開園に向け遊具の設置が完了し、現在は、歩道や植栽の整備が行われています。



●文学碑建立事業 (平成24年度完了)

町の歴史・文化的資産や優れた景観を町内外にアピールするため、川向地区の昭和橋付近に、民俗学者・柳田國男の文学碑を、今年度建立する予定です。柳田は、著書「雪国の春」を執筆する中で、大正9年に世田米を訪れ、その街並みや景観を眺め「感じの好い町」と評しています。



●町営住宅整備事業 (平成24年度)

快適な住環境を確保するため、自然景観と調和した町営住宅を川向地区内に整備します。今年度は敷地の造成を行い、平成25年度以降、順次、町営住宅と震災復興モデル住宅を建設する予定です。



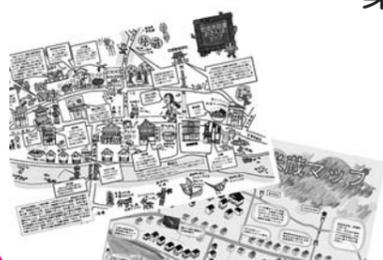
●運動公園改修事業 (平成24年度完了)

川向地区にある町運動公園や町社会体育館の利用者の安全性を確保するため、野球場周辺に防球ネットを設置します。ネットの高さは、内野側15メートル、外野側10メートル。総延長は333・8メートルで、今年度内に完成する予定です。



●みどころマップ作成事業 (平成24年度)

町観光協会が地域住民や岩手大学と連携し、世田米商店街の街歩きマップを作製しています。現在は、蔵並みや飲食店を紹介するマップを試作しており、今後それらにさらに磨きをかけ、観光客に住田の魅力を発信するツールとして活用していきます。



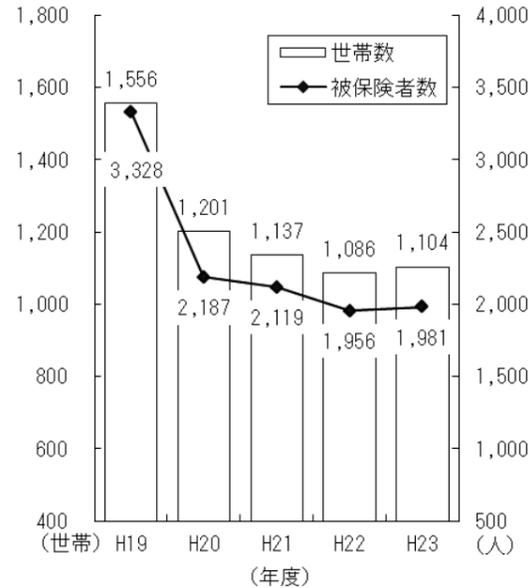
国民健康保険事業の健全運営を目指して

国民健康保険（国保）は、町が運営する医療保険です。加入している被保険者が医療機関を受診した際の医療費は、被保険者の皆さんに納めていただく国民健康保険税のほか、国・県からの負担金などの収入により賄われています。平成23年度における本町の国保事業の実績がまとまりましたので、お知らせします。

■被保険者数の状況

国保には、協会けんぽや組合健保など、ほかの健康保険に加入しない人の全員が加入することになります。国保の被保険者数と加入世帯数は、人口に比例して減少傾向にありましたが、平成23年度はわずかながら増加に転じています（図1）。これは、東日本大震災の避難者により町の人口が増加したことが要因として考えられます。

【図1】被保険者数・世帯数の推移

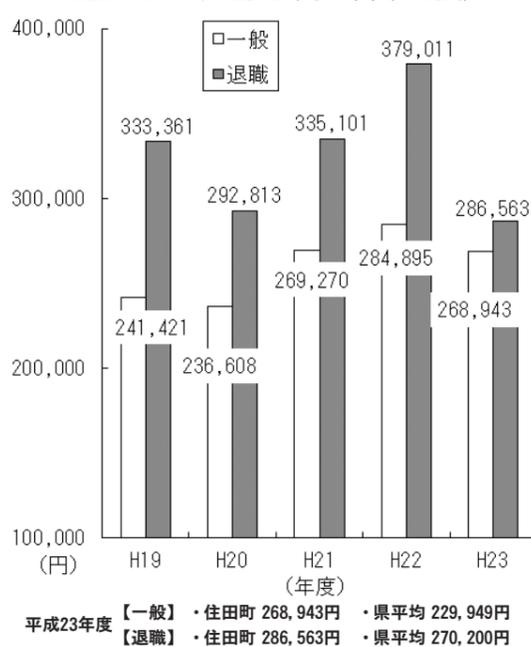


入世帯数は、人口に比例して減少傾向にありましたが、平成23年度はわずかながら増加に転じています（図1）。これは、東日本大震災の避難者により町の人口が増加したことが要因として考えられます。

■医療費の状況

図2は、国保の被保険者一人当たりの医療費を、年度別、一般被保険者・退職被保険者別に区分したグラフです。平成23年度の一人当たりの医療費は、一般が約26万9千円、退職が約28万7千円となっています。いずれも前年度より減少していますが、県平均を上回る状況にあり、県内では一般が4番目、退職が12番目に高い水準と

【図2】1人当たり医療費の推移



なっています。この点は、本町の国保事業における大きな課題となっています。

■国保税の状況

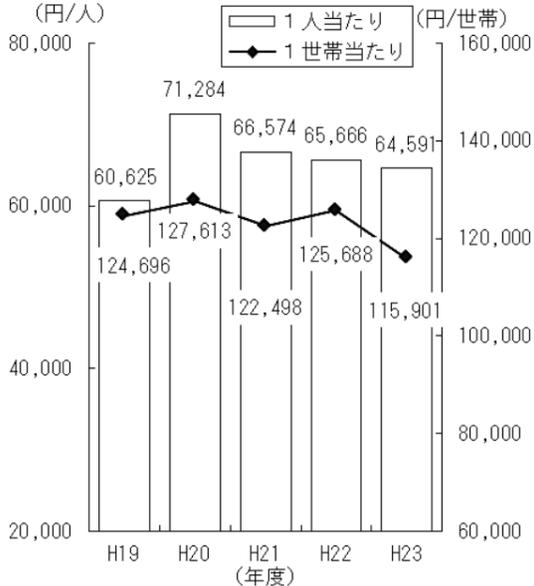
被保険者が受診した際の医療費は、各被保険者が所得や資産に応じて国保税を負担する、助け合いの仕組みにより支えられています。

平成23年度の国保税額は、一人当たり約6万5千円、1世帯当たり約11万6千円となっています（次頁図3）。前年度から



高額の医療費がかかっている一方で、課税額は県内でも下位の水準になっています（一人当たりは30番目、1世帯当たりは21番目）。なお、収納率は97・8%という高い率を確保しています。

【図3】国保税額の推移



【1人】・住田町 64,591円 ・県平均 73,077円
【1世帯】・住田町 115,901円 ・県平均 130,121円

特定健診は、増え続ける医療費の抑制による安定した医療保険制度を目指し、平成20年度から始まり、平成20年度から始め、生活習慣病の予防を重視し、それぞれの医療保険者は、健康診査と、その結果に基づく生活改善指導の「特定保健指導」が義務付けられました。

■特定健診と国保財政との関係

平成25年度から、特定健診・特定保健指導実施率の目標達成状況に応じて、後期高齢者医療制度に対し各医療保険者が負担する「後期高齢者支援金」の加算・減算措置（最大10%）が始まります。特定健診や特定保健指導を受けない方が増えると、後期高齢者医療制度への負担が増額されることとなります。平成23年度の本町の後期高齢者支援金は約8,857万円です。最大の10%が加算された場合、負担する金額は約880万円の増

額となります。被保険者の皆さんが、いつでも、どこでも、安心して医療が受けられるよう、国保事業の健全な運営を目指し、また適正な国保税の算定と徴収に努めてまいります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■医療費の増加に歯止めを

医療費と国保税収入との大きな差額は、国や県などからの負担金・町からの繰入金などにより賄われています。このまま歳入・歳出の差が開き続けると、国保税率の見直しが必要になり、医療費が増えれば、被保険者が負担する国保税も増えることとなります。

安定した国保事業の運営には、日ごろからの健康づくりによる医療費の節約が欠かせません。被

■病気の早期発見を

町では、40～74歳（各年度3月31日現在の年齢）の被保険者を対象に「特定健康診査（特定健診）」を実施しています（表1）。

【表1】特定健康診査・特定保健指導実施状況

年度	対象者	受診者		特定保健指導対象者		特定保健指導修了者	
		人数	受診率	人数	割合	人数	割合
H20	1,526人	704人	46.1%	160人	22.7%	7人	4.4%
H21	1,482	609	41.1	126	20.7	4	3.2
H22	1,436	580	40.4	104	17.9	37	35.6
H23	1,390	523	37.6	78	14.9	15	19.2
H24	1,576	532	33.8	実施中			

●後期高齢者支援金とは

後期高齢者医療制度の医療費は、▽公費50%▽75歳以上の方の保険料10%▽現役世代（協会けんぽ・健保組合・公務員共済・国民健康保険などの被保険者）の負担金40%で賄われます。この現役世代の負担金を「後期高齢者支援金」といいます。



健康診断を受診し、病気の早期発見と治療を

★問い合わせ

町民生活課 国保医療係
☎ 46・2111
(内線135)

6人の住田ファンが町の魅力を大いに語る



1月31日、町観光協会（菅野浩正会長）と住田ふるさと体験協議会（紺野昭雄会長）が主催する「見つけよう！住田の地域力発見フォーラム」が町農林会館で開催され、45人が参加しました。

住田にゆかりのある6人により基調講演とパネルディスカッションが行われ、町が持つ魅力の再確認と、それらを発信していくためのさまざまな手法が提案されました。

▽地域資源による活性化の5ステップ

フォーラムでは、最初に山本清龍さんが登壇し、「観光まちづくりによる地域の活性化」と題し基調講演を行いました。その中で山本さんは、地域の宝を生かした観光が大切であると説き、地域資源の産業化を、▽地域の

個性や魅力を「探し」▽科学的・歴史的裏付けと、高い質の維持により「磨き」▽地域資源に興味を持ってもらい、価値を認めることで「誇り」▽デジタルセンターなどを活用した情報発信により「伝え」▽プロのガイドの養成や商品化により産業として「興す」、といった5つのステップに整理し提案しました。

また、建物の中ではなく地域全体を博物館としてとらえ集客する「エコミュージアム」といった考え方や、一定の観光コースが決められた従来型の「発地型観光」から、個々に観光地を周遊し体験・交流する「着地型観光」への転換についても紹介しました。

▽それぞれの視点からいただいた提言

続くパネルディスカッションでは、山本さんをコーディネーターに、5人のパネリストたちが住田への愛情あふれる提言をしました。

三宅諭さんは、「貴重な町並みの保存と、若者の考えを採り入れ長い目で取り組むことが必要」と訴えました。

松木佐和子さんは、「第2のふるさととしてのなつかしく安心する感じと、食べ物や植物、住人の魅力を発信できれば」と提案しました。

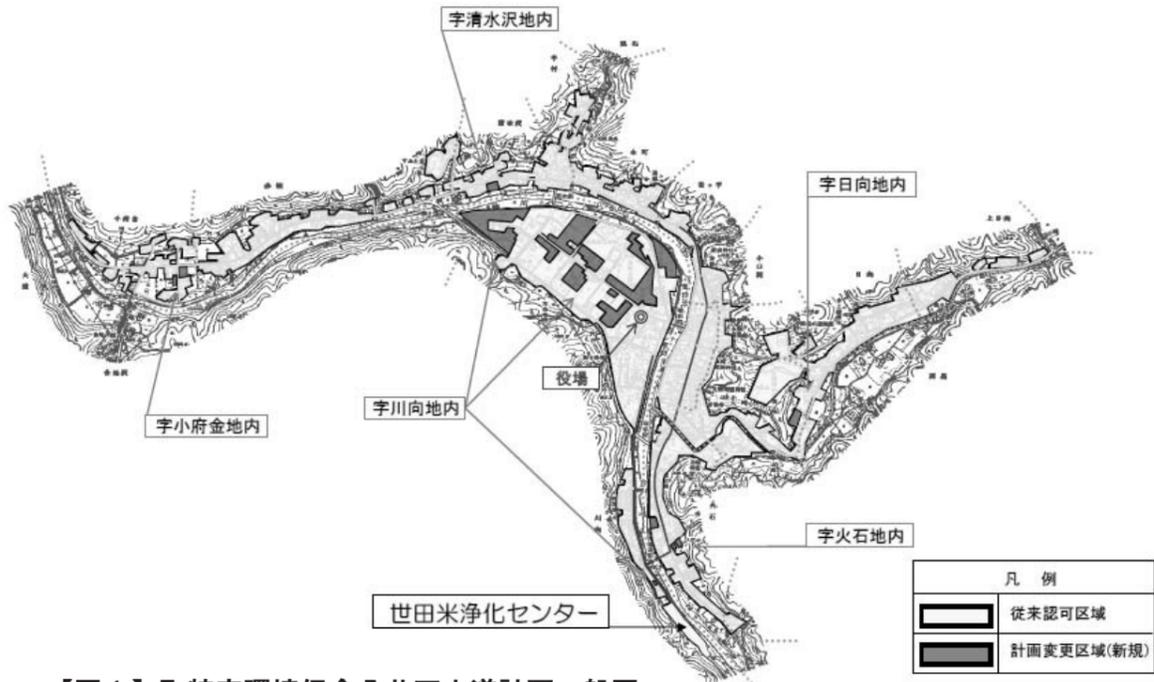
宮江介さんは、「トレジャーリズムなどの手法により、都会の人が住田の知識や技術を持ち帰れば、さらに交流が生まれる」と話しました。

奈良朋彦さんは、「震災がきっかけで生まれた縁を末永く大切に、外から来た自分たちが何かを残し、発展させられたら」と話しました。

村上健也さんは、「ロックフェスや震災ボランティアで生まれた交流人口を絶やさぬよう、魅力ある資源を掘り起こす必要がある」と話しました。

まために、山本さんは、地域の宝を紹介・確認するためのリスト作成などを提案しました。

下水道処理区域の拡大と受益者分担金のお知らせ



【図1】町特定環境保全公共下水道計画一般図

▽処理区域の拡大
今年1月より、下水道の処理区域が拡大されています（図1）。

これまででは、処理区域に隣接していながらも、下水道に接続できない区域があり、ご不便をおかけしていました。

今回の区域変更では、現在敷設している污水管きよに合わせた区域設定としており、接続の利便性の向上を図っています。

▽受益者分担金

新たに処理区域となった土地の所有者または権利者（使用者など）には、下水道事業の受益者分担金を納めていただくこととなります。整備地域内の利便性や快適性の向上のためですので、ご理解をお願いします。

分担金については、次年度通知します。

★問い合わせ

建設課
水道・下水道グループ
☎ 46・2115
(内線215)

地域情報通信基盤施設使用料の減免申請

町では、平成25年度「地域情報通信基盤施設使用料」の減免申請を受け付けています。

申請書は、役場窓口へ備え付けていますので、該当すると思われる方は、期限までに提出していただくようお願いいたします。

▽減免の対象となる方

- ①生活保護世帯
- ②65歳以上の1人暮らし世帯で平成24年度の町民税が非課税の方

▽手続き方法

申請書に必要事項を記入のうえ、町づくり推進課まで提出してください。内容を審査した後決定通知を送付します。

▽提出期限

3月22日（金）

施設使用料の支払額

- 【毎月払いの方】
- ・BS放送未加入 月1,150円 → 月150円（年1,800円）
 - ・BS放送加入 月1,250円 → 月250円（年3,000円）
- 【年一括払いの方】※前納払い
- ・BS放送未加入 年12,650円 → 年1,800円
 - ・BS放送加入 年13,750円 → 年3,000円

▽留意事項

減免の対象となった方は、施設使用料を「年一括払い」でお支払いいただくこととなります。

★問い合わせ

町づくり推進課
企画調査係
☎ 46・2114
(内線224)

まちのホットな話題



▲部会を代表し受賞した松田さん

松田部会長は、「キュウリは面積当たりの収量が高く、確実な収入が見込めることから、新規就農者にも勧めたい作物。今後も生産者の仲間を増やしたい」と抱負を語っていました。

今回の受賞では、同部会が仲間づくりや栽培技術の向上により好調な販売実績を上げていることに加え、震災で被災した部会員を支援し、平成24年度には震災前の販売数量を回復したことが評価されたものです。

同部会は気仙地域のキュウリ生産者で構成され、キュウリを基幹作物とする本町の生産者も多く参加しています。

今後も仲間を増やし 気仙農業のけん引を

2月1日に開催された平成24年度大船渡地方農業振興大会（大船渡地方農業振興協議会主催）において、大船渡市農協きゅうり生産部会（松田秀樹部会長）が園芸優良実績賞を受賞しました。

2月2日、町消防団に新たな消防ポンプ車が配備され、1分団4部（千葉繁部会長）と6分団1部（千葉透部会長）に引き渡されました。今回配備された車両は、ポンプの出力が上がっているほか、タッチパネルやスイッチ類の配置改善により、操作性が向上しており、引き渡し式が終わるとさっそく河川敷に移動し、放水を行いました。団員たちは、「いざという時に操作方法がわからないことがないよう、十分に準備したい」と話しながら、メーカー担当者の操作説明に熱心に耳を傾け、訓練に取り組みました。



▲操作方法を熱心に学ぶ団員たち

新たな気持ちで 有事への入念な準備



▲慎重に雪を踏みしめ進む参加者

2月3日、種山ヶ原森林公園において、すみだ森の案内人の会（佐々木義郎会長）による「冬の種山散策会」が行われました。この日は、町内外から自然愛好家12人が参加し、森の案内人のガイドにより公園内を約2時間にわたり散策。一行は、膝までの深さがある雪や、時折吹く冷たい風に出迎えられながらも、元氣いっぱい歩き、冬特有の澄み切った空気が景色を満喫しました。

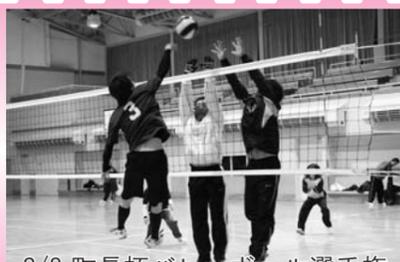
参加者は、「普段暮らしている街の中とは違う環境を楽しむことができました」、「素人はなかなか雪山に入ることができないので、よい機会だった」と話していました。

今回の散策会は、カタクリが見ごろを迎える4月の予定です。

冬山の澄んだ空気と 静寂を満喫

皆さんからの町の話や情報をお寄せください。お待ちしております。

町づくり推進課
企画調査係
☎ 46・2114
(内223)



2/8 町長杯バレーボール選手権



2/7 ふれあい昼食会



2/1 有住保育園豆まき会



1/31 世田米小学校スキー教室



1/25 下有住地区公民館上棟式



全国からの後押しを受け 今年も開催します!



▲多田町長に目録を手渡す実行委員の皆さん

2月1日、ケセンロックフェスティバル（KRF）実行委員会の村上健也委員長、千葉裕明さん、佐藤元幸さんが町長室を訪れ、町に100万円の寄附金を贈りました。

この寄附金は、昨年2年ぶりに開催されたKRFに出演したアーティストが東京でチャリティーイベントを行い、その益金を受け取った実行委員会が、震災からの復興などに役立ててもらいたいと、気仙2市1町に贈ったものです。贈呈式で村上委員長は、「多くの皆さんからの善意を預かったので、



▲このロゴマークが目印

大切に使用してほしい。今年もKRFを開催するので、ぜひ皆さんのご協力をいただきたい」と述べ、多田町長は、「全国の友人たちからの寄附であり、有効に活用したい。KRFを通じて被災地のことを忘れないでと、全国に発信してもらいたい」と応えました。

今年の開催は、7月13日（土）・14日（日）の2日間で、会場は種山ヶ原イベント広場。実行委員会では、「イベントの成功には、地元の協力が不可欠。観客あるいはスタッフとして、まずは参加し、雰囲気味わってほしい」と多くの参加を呼び掛けています。

出演アーティストの発表は3月中旬を予定しており、チケットの一般発売は3月24日（日）から。詳しくは公式ホームページ（http://www.kesenrockfes.com）をご覧ください。なお、昨年のチケットは一般発売開始後3日で完売したので、ぜひお早めに。

ふるさとへの想いは 離れているからこそ強く



▲ふるさとの復興に向け、活発な意見交換

2月4日、町農林会館において、陸前高田市議会の議会報告会が行われました。

報告会は震災により町内で避難生活を続けている陸前高田市民を対象にしたもので、この日は仮設住宅入居者など30人が参加し、議員4名が出席しました。

参加者からは、市街地土地区画整理事業の土地利用計画などについて、市民の知恵や意見が採り入れられるような議論の場を設けることなどの要望が出されました。

出席議員は、「市内の会場よりも切実な声が上がっていた。提案された内容は、3月議会で討論を深めていきたい」と話していました。

「森林環境学習指導者養成講座」受講者募集

子どもたちに森林をはじめとした自然環境の現状や大切さを伝え、環境意識の啓発を図る「森林環境学習」の指導者を養成するため、専門家を巻き講座を開催します。

子どもたちに森林をはじめとした自然環境の現状や大切さを伝え、環境意識の啓発を図る「森林環境学習」の指導者を養成するため、専門家を巻き講座を開催します。

子どもたちに森林をはじめとした自然環境の現状や大切さを伝え、環境意識の啓発を図る「森林環境学習」の指導者を養成するため、専門家を巻き講座を開催します。

子どもたちに森林をはじめとした自然環境の現状や大切さを伝え、環境意識の啓発を図る「森林環境学習」の指導者を養成するため、専門家を巻き講座を開催します。



森林環境学習の様子



菊池支店長から熊谷会長へ伝達

災害ボランティアを激励し「小さな親切」実行章を受章

このたび、世田米小学校児童会（熊谷優希児童会長）が、公益社団法人「小さな親切」運動本部（田中義具代表）より、「小さな親切」実行章を受章しました。

今回の受章は、同校児童会が昨年6月、当時大股地区公民館に開設されていた町災害ボランティアセンターに、ボランティアへのねぎらいと励ましを込め、全校児童の手による七夕飾りを寄贈したことがきっかけ。この取り組みを報道で知った盛岡市在住の方が同人に推薦し、今回の受章につながりました。

2月14日には、同法人岩手県本部である岩手銀行の菊池支店長から熊谷会長へ伝達



これからも感謝と思いをやりを

行の菊池行則世田米支店長が学校を訪れ、児童会に章を伝達しました。菊池支店長は、「皆さんはボランティアが来てくれることを当たり前のことと考えず、感謝の気持ちで励ましてくれました」と活動を讃え、熊谷会長は、「受章は、先生・家族・地域の皆さんの支えがあったから」と感謝の言葉を述べました。

文化財保護法の手続きについて

住宅を建設する場合など

埋蔵文化財とは、地中に埋蔵された状態で発見される文化財で、主に遺跡といわれる場所を指します。

埋蔵文化財は、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な財産とされ、後世に伝えていくことが望ましいとされています。

埋蔵文化財とは、地中に埋蔵された状態で発見される文化財で、主に遺跡といわれる場所を指します。

埋蔵文化財とは、地中に埋蔵された状態で発見される文化財で、主に遺跡といわれる場所を指します。

埋蔵文化財とは、地中に埋蔵された状態で発見される文化財で、主に遺跡といわれる場所を指します。



かんじきも体験

種山で「森の保育園」

園児が元気に雪遊び

恒例の「森の保育園」が、冬の種山ヶ原森林公園内「せせらぎの広場」を会場に開催され、2月8日には有住保育園、15日には世田米保育園の園児が、存分に雪遊びを楽しみました。

両日ともに森の案内人が指導にあたったほか、有住保育園では保護者が、世田米保育園では住田高校2年生のボランティアがそれぞれ参加し、雪の中でのアイス作りやソリ、かまくら、「かんじき」体験などで交流しました。有住保育園の畑中修和くんも美愛さんの親子は、「スキー場に行くことはありますが、今日のような深い雪やかんじきは初めて。遊んでいると次第に体が温かくなりました」と振り返りました。

スポーツ安全保険にご加入ください

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動に最適な保険です。5人以上の団体が加入できます。

加入対象者	補償対象活動	加入区分	年間掛金(1人当たり)	傷害保険				突然死葬祭費用
				死亡	後遺障害	入院	通院	
子供 ※中学生以下 (特別支援学校高等部の生徒を含む)	団体活動全般	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	180万円
	団体活動全般	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	
	上記以外(個人活動など)			100万円	150万円	1,000円	500円	対象外
大人	文化、ボランティア、地域活動など	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	180万円
	スポーツ活動、スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	
65歳以上	スポーツ活動	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	

○保険期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日
★問い合わせ 教育委員会 生涯学習係 ☎46-3863 (内線415)



新着図書紹介

(中央公民館図書室)

■書名 カピバラくん
■著者名 たなかしんすけ
■個性あるユニークな絵で描かれた、ほのぼのしたカピバラ一家の物語。(幼児・児童向け)



■書名 八月の暑い雨
■著者名 山之内正文
■小説推理新人賞受賞作家が放つ、ハードウォーミングな連作集。ひとりて便利屋(ダブルフォロ)を営む青年に、様々な仕事が舞い込む。(一般向け)

大船渡消防署からのお知らせ

「高機能消防指令センター」試験運用を開始します

大船渡地区消防組合では、消防本部内に「高機能消防指令センター」を設置し、3月14日(木)から試験運用を開始します。

■変更点は

現在、町内からの119番通報は、大船渡消防署と住田分署で受信しています。今後は、「高機能消防指令センター」で受信し、住田分署に消防車や救急車の出動指令を行います。

最新の通信技術とコンピュータ技術により、119番通報受信から出動までの消防指令業務が迅速・的確になり、通報受信から消防隊・救急隊の現場到着までの時間が短縮され、救命率の向上や災害による被害の軽減が期待されます。

- 主な特徴は
- ① 統合型位置情報通知システム
 - NTT固定電話・IP電話・携帯電話からの119番通報時に、音声通話と併せて通報者の発信位置情報が通知され、電子地図上に表示されます。
 - ② 出動車両運用管理装置
 - 救急車や消防車の状況を指令センターで逐次電子地図上に表示し、効率的な運用管理を行います。
 - ③ メール119、FAX119受信装置
 - 聴覚や言語に障害がある方でも、電子メールやファクスによる119番通報ができます。

★問い合わせ

大船渡消防署
消防本部 消防課
☎ 27・2119
(内線24)

春季全国火災予防運動

▼期間
3月1日(金)～7日(木)

▼統一標語
『消すまでは、出ない行かない』

▼住宅防火のポイント

- ▽3つの習慣
- ① 寝たばこは絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ▽4つの対策
- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

山火事予防運動

▼期間
3月1日(金)～5月31日(金)

▼統一標語
『山の火事、もとは小さな火種から』

▼重点項目

- ① 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ② たき火など火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ③ 強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない。
- ④ 火入れを行う際、許可を必ず受ける。
- ⑤ たばこは指定された場所での喫煙し、吸いながら必ず消すとともに、投げ捨てない。
- ⑥ 火遊びはしない。

★問い合わせ

大船渡消防署
住田分署 予防係
☎ 46・2119

保健福祉課からのお知らせ

65歳になったら、肺炎球菌ワクチンを

厚生労働省が1月に発表した「平成24年人口動態統計の年間推計」によると、日本人の死因は、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が肺炎です。肺炎による死亡は増加傾向にあります。

■高齢者は要注意

肺炎による死亡の増加要因として、人口の高齢化が考えられています。高齢者の場合、免疫力の低下により感染しやすく、さらに持病との合併症により、重症化の危険性が高まります。高齢者にとって非常に危険な病気といえます。

■予防接種を受けましょう

肺炎を引き起こすウイルスで最も主要なのが、「肺炎球菌」です。肺炎球菌による肺炎は、ワクチンの予防接種により、感染時の入院リスクと死亡率を、それぞれ約

3割低減できます。1回の接種で、5年間有効と言われています。

■接種費用を助成します

本町では、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用への助成を行っています。

▽対象者

町内在住の、次の方々

- ・65歳以上の方
- ・慢性肺疾患などで医師が必要と認める方

▽助成額

5,000円(ただし生涯で1回のみ)

▽実施医療機関

・住田地域診療センター
・櫻井医院
・上代医院

※5年以内に再接種すると副反応が起きやすいため、接種前に役場にお問い合わせください。

★問い合わせ

保健福祉課 健康推進係
☎ 46・3862
(内線713)

開催します！ふるさと住田会の集い

遠方で暮らす住田町出身者の親睦と交流の場として、「ふるさと住田会の集い」を開催します。事務局では、多数の方々にご参加いただくため、遠方にお住まいの町内出身者の情報を募集しています。ご参加いただけるご親戚やお知り合いの連絡先を、3月8日(金)までに事務局にお知らせくださるよう、ご協力をお願いします。

■日時

5月19日(日)
11時30分開会

■会場

東京プリンスホテル
(港区芝公園3-3-1)

■内容

▽総会▽町長の講演、意見交換など▽懇親会

■会費

8,000円

★問い合わせ

ふるさと住田会事務局
(町づくり推進課 企画調査係)
☎ 46・2114
(内線223)

国税電子申告・納税システム



さあ! ネットで申告

詳しくは「e-Tax」で検索!

●自宅やオフィスで申告

●最高3,000円の税額控除

●添付書類の提出省略

メリットいろいろ

町が発行する「住民基本台帳カード」(手数料1,000円)と市販のICカードリーダーライターが必要です。確定申告期間はカード発行の窓口が混み合いますので、お早めにお申し込みください。

きこえと補聴器の相談

2月26日	10:00~12:00	住田町農林会館
と		
3月26日	14:00~15:00	八日町集会所

相談内容●聴力測定による医療機関及び行政への申請指導●補聴器の定期点検、無料試聴貸し出し

認定補聴器専門店

大船渡店: 大船渡市盛町字町10-17


岩手リオン 補聴器センター

☎ 0192-21-1252

URL <http://www.iwaterion.co.jp>

出光興産株式会社特約店

(有)横澤儀商店

プロパンガス・ガソリン・軽油・灯油

世田米字川向34-3 ☎ 46-2483

民間車検工場
学校生協指定整備工場・自動車販売

(有)遠藤モータース

住田町世田米字大崎25-10

☎ 46-2128 ☎ 46-2139 (FAX 共通)

上代医院

院長 安井 豊
 住田町世田米字大崎32-3
 ☎ 46-3125 (FAX 共通)

お知らせ

※行事の予定については、各世帯に配布した「健康とくらしの予定表」でご確認ください。

ミツバチの飼育には届け出が必要です

養蜂振興法の改正により、はちみつ採取を目的にミツバチを飼育する方は、販売の有無に関わらず、県への届け出が義務付けられました。

詳しくはお問い合わせください。

★問い合わせ
産業振興課安全農業推進係
☎46-3861 (内線314)

建築物防災週間 防災相談所を設置します

3月1日(金)から3月7日(木)までは、建築物防災週間です。

県では、この期間中、防災相談所を設置し、建築に関する地震対策のほか、火災やげなどの建築物の防災に関する住民の皆さんのご相談にお答えしますので、ぜひご利用ください。

★相談所設置場所・問い合わせ
岩手県沿岸広域振興局土木部
大船渡土木センター
☎27-9919

高齢者なんでも相談

岩手県高齢者総合支援センターでは、フリーダイヤルを利用した高齢者総合相談「シルバー110番」を開設しています。各種相談に専門家が応じ、利用料は無料です。

★シルバー110番
9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)
☎0120-84-8584

★問い合わせ
岩手県高齢者総合支援センター
☎019-625-7490

日本政策金融公庫から 「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ★融資額
学生・生徒1人あたり300万円以内
- ★利率
年2.45% (固定金利、平成25年1月4日現在)
(母子家庭の方は年2.05% (固定金利、平成25年1月4日現在))
- ★返済期間
15年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)
- ★使い道
入学金、授業料、教科書代、住居の敷金・家賃など
- ★返済方法
毎月元利均等返済 (ボーナス時増額返済も可能)
- ★問い合わせ
教育ローンコールセンター
☎0570-008656 (ナビダイヤル) または ☎03-5321-8656

県立大船渡病院 構内の通行を規制します

2月下旬から、災害時などの患者搬送を目的としたヘリポートを整備するための工事が始まります。

工事に伴い、病院正面のロータリー付近と救急センター前駐車場の一部は、仮囲いにより通行や利用を規制します。利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ヘリポートの完成予定時期は、9月となっています。

★問い合わせ
岩手県立大船渡病院
総務課管財係 ☎26-1111

気仙がんを学ぶ市民講座

「がんと社会生活」をテーマに講演を行います。「がんになって自分家で過ごすの？」などの疑問に答えます。

- ★日時
3月2日(土) 13:30～15:30
- ★場所
大船渡市民文化会館リアスホール
- ★参加料
無料
- ★参加申込
電話でお申し込みください。
期限…3月1日(金)
- ★申し込み・問い合わせ
岩手県立大船渡病院内
ARTSOAP事務局
☎21-6001 (11:00～16:00)
☎26-1111 (上記以外の時間)

はじまります 無料の法律相談 3月24日(日)、「法テラス気仙」開設

「日本司法支援センター(愛称:法テラス)」は、国が設立した公的な法人です。身近な法的トラブルでお困りのとき、トラブルの解決に役立つ情報やサービスを提供しています。

法テラスでは、震災被災者支援のための出張所「法テラス気仙」を開設し、平日の毎日、弁護士または司法書士が待機し、様々な法的トラブルについて相談をお受けします。

また、相談の後、法的トラブルの解決を弁護士や司法書士に依頼される場合に、その費用を無利子で立て替えるサービスもあります。秘密は固く守られますので、お気軽にお問い合わせください。

- ★業務概要
弁護士・司法書士による無料法律相談(予約優先制)
- ★受付時間
9:00～17:00(土・日・祝日を除く)
- ★所在地
大船渡市盛町字津野沢9-5
- ★予約・問い合わせ
法テラス気仙 ☎050-3383-1402
※3月11日(月)から予約受付開始

震災特例旅券 申請期限が迫っています

東日本大震災による被災でパスポートを無くした方に、手数料無料の「震災特例旅券」を発行しています。

- ★発給対象
居住していた住居が全壊、流失、半壊、床上浸水などにより、有効期間が残っているパスポートを無くしてしまった方
- ★申請期限
3月29日(金)
- ★その他
震災特例旅券の対象とならない方でも、手数料が一部免除になる場合がありますので、お問い合わせください。
- ★問い合わせ
岩手県パスポートセンター
☎019-606-1720

企業研究会 じよぶ☆なび☆広場

高校生を対象に、気仙管内の企業・事務所が自社の概要・特徴・仕事内容などを説明します。

- ★日時
3月7日(木) 13:00～16:30
- ★場所
大船渡市民交流館カメラアホール
- ★対象
高等学校2年生(特別支援学校高等部生徒を含む)
- ★参加料
無料
- ★参加申込
電話またはファクスで氏名・学校名をお伝えください。
期限…3月4日(月)
- ★申し込み・問い合わせ
ジョブカフェ気仙
☎21-3456 FAX26-1551

いわて中小企業 合同就職説明会

県内の求人中小企業による個別面談、就職相談を行います。20社以上が参加します。

- ★日時
3月5日(火) 13:00～17:00
- ★場所
いわて県民情報交流センター・アイーナ8階
- ★対象
平成26年3月までに卒業予定の大学生・短大生(既卒3年以内含む)
- ★定員
なし
- ★参加料
無料
- ★エントリー方法
県中小企業団体中央会ホームページをご覧ください。当日申込・参加可。
<http://www.ginga.or.jp/>
- ★問い合わせ
岩手県中小企業団体中央会
統括指導センター
☎019-624-1363

岩手県労働委員による 無料労働相談会

職場のことで悩んでいませんか?

労働者と事業主との間のさまざまな問題について、岩手県労働委員(弁護士、労働団体役員、経営者など)が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

- ★日時
3月3日(日) 13:00～16:00
- ★場所
釜石地区合同庁舎
- ★問い合わせ
岩手県労働委員会事務局
☎019-629-6276

住田のすまい

断熱改修工事は「快適」「健康」「防音」「防犯」の効果バツグン!

住田住宅産業(株) ☎46-2465

岩手県住田町産 ありすぽーく

地産地消 生産農場

有ありす畜産
TEL0192(48)2019

R107 ありす畜産直売所 TEL0192(46)2286

COOP こんにちわ!いわて生協です!

お家でお買い物 個人宅配 はじめませんか

◎重い物、かさばる物も玄関先まで配達します。
◎暮らしに必要な食料品、雑貨が1000点以上!
◎住田町では280世帯が利用しています。(2012年4月現在)

☎0120-263-957 (通話料無料)

いわて生協けせん支部 大船渡市盛町字馬場23-5

情報家電のことなら お任せください!

地デジ DIGITAL

(有)ハーネット

<http://www.a-hanet.co.jp>
住田町世田米字川向12-1
☎46-2363 FAX49-1015

